

## 第 144 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 5 月 23 日（火） 13：30～15：12

場 所：中央図書館 2 階多目的第 1 ホール

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 河上課長 村木室長（代：曾利係長）

森脇課長 岡田室長 山根課長 島田館長 長見所長

外浦課長 村瀧室長（代：山本係長）

原田分室長（代：岩本係長） 佐々尾分室長 森下分室長 吉野分室長

書記：湯浅係長 皆田主任主事

### 議事

#### 1 教育長報告

#### 2 議題

- (1) （仮称）山藤功奨学金に係る寄附について（資料 1）
- (2) 浜田市社会教育委員の選任について（資料 2）
- (3) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について（資料 3）

#### 3 部長・課長等報告事項

#### 4 その他

- (1) 教育委員会学校訪問について
- (2) その他

#### 1 教育長報告

石本教育長

新年度がスタートして間もなく 1 か月が経つ。小中学校も、先日は小学校の小体連の陸上大会が開催され、元気に参加をしたと聞いている。大会新記録等もいくつか出ている。それぞれ皆頑張ったのだろうと思っている。

中学校も部活等でそれぞれ石見地区の大会が行われた。

教育委員会の事務局においても、やっと 5 月の連休が明けて、色々な課題に向けて取組がスタートした。

学校統合の関係の審議会も明日第 1 回目を開催する予定になっている。

そういったことで色々なことが動き始めているので、委員方にもまたご指導承ります様、よろしく願いたい。

① 4月26日(水) 山藤功奨学金寄附金贈呈式(市長応接室)

山藤功奨学金寄附金の贈呈式があった。山藤功さんの娘さんの山藤法子さんから市長に寄附の目録が渡された。奨学金の原資ということで5千万円をいただいた。給付型の奨学金をこれから制度構築して奨学生の方々にご活用いただきたいと考えている。

6月議会において条例等を提案する予定としている。これについては後ほど詳しく説明させていただく。

② 4月26日(水) B&G財団電気自動車貸与式(庁議室)

B&G財団電気自動車貸与式があった。日産自動車が出している電気自動車だが、その電気自動車は無償で3年間貸与することである。日産自動車が出されるが、B&G財団を経由してB&G財団のB&Gセンターがある市町村にそれを貸し出すといった様な制度である。

1月にB&G財団から公募があり、貸与を希望する市町村は手を挙げてほしいということで、浜田市はすぐに手を挙げたが、全国で141の団体からそういった申出があったそうで、そのうちの60の団体の中に浜田市も選ばれたということである。

三隅のB&G海洋センターに現在配置されている。

日産自動車、これから電気自動車の生産も増やすといったことで、環境保全を考えてPRとして、そういった活動を行ったということである。

地域の環境の問題だけでなく、その車を活用して地域の活性化、健康づくりに寄与できればありがたいという様な話を日産自動車の方がされていた。

③ 4月27日(木) 平成29年度県市町村教育長会議(松江市・サンラポーむらくも)

県市町村教育長会議があり、私と部長で出席をさせていただいた。この中で、県が市町村の意見を聞きたいということで、6項目について意見交換をした。

その6項目が、今県の教育委員会として教育的な課題だと思っていることである、ということだった。

1点目が、教員の多忙感の解消。解消するためにどういった取組をすれば良いかといったことが第1点目の協議の課題であった。

2点目は、家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障に

ついてということで、これは就学援助制度のことについての意見であった。

3点目は、学力育成の取組についてということでお話があった。今日も、実は県の施策説明会が教育センターであり、県の教育長が来て話をされたが、島根の子どもたちにつけてほしい力、そういったものは何かという様な話をされた。県の考えているものと、市町村が考えている子どもたちに身に着けさせたい力というもの的一致をしないといけないという話をされた。

県がつけたいと思っている力については、こういった話をされた。島根県の子どもたちに身につけてもらいたい力とは、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力、すなわち主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら答えのない課題に粘り強く向かっていく力、そういった力を身に着けさせたいという話をされた。その時も話をされて、今日もまた繰り返し話されて、このことは各市町村の教育委員会から学校現場にも強くこういった話をしてほしいといった様な依頼があった。

もう一度繰り返すと、島根県の子どもたちに身につけてもらいたい力とは、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力、すなわち主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら答えのない課題に粘り強く向かっていく力、そういった力を身につけさせてほしいということである。

そういったものが、県が考える学力観ということで説明を受けた。その学力観の前提には、私は当然、人権尊重の精神やふるさと郷育でやっているようなふるさとを愛する心などがあるという形の中で、先ほど言った様な力を身につけさせてほしいということを県が言っているのだろうと理解をしたところである。そういった話があった。

今、県が「教育の魅力化」ということに取り組んでいるが、このことについてもかなりの時間を割いて意見交換をしたところである。中山間地域の学校、離島の高校を中心として教育の魅力化ということ島根県内でも進められていたが、それを中山間、それから離島だけではなく、すべての市町村の学校で、これも幼稚園、保育園から高校まで18年間すべての間を繋ぐ中でそれぞれの市町村の魅力を生かしながら島根の教育の魅

力化に結び付けていくといった様な取組だが、中々、今年から実際に全県的に取組むものであり、まだまだ見えないところがあるが、浜田市も今年1年をかけて来年度以降こういった方向でやるということを話をしなくてはいけないということをしているところである。

5点目は特別支援教育に関わることであった。これはいわゆる、それぞれ小中学校に特別支援学級があるが、免許を持っている先生方が担任になるということが現状では非常に少ないということがある。

数値的には、昨年の実績から言うと、島根県内の小学校では51%、中学校では33%と1/3である。それくらいしか特別支援の免許を持った方が担任をしていないという様なことを言われて、免許を持った先生の採用を増やしていかなくてはならないし、持っていない先生方でもしっかり研修を受けて学級担任がしっかりできる様な専門性を身につけさせる研修、そういった取組をしていかなくてはいけないといった様な話が県からあった。

6点目に、中学校の部活のあり方についての話があった。

そういった様なことを、県の市町村教育長会の中で話し合いをしたところである。

④ 5月1日（月）石見豊ヶ浦「資料館・案内所」開設オープニングセレモニー（現地）

石見豊ヶ浦「資料館・案内所」開設オープニングセレモニーがあった。新聞等でも報道があったので、委員方もご存知かと思うが、豊ヶ浦に行くところに漁協があるが、その手前に資料館ができた。

これは民間の方が作られた施設である。第一ホームを経営されている小川さんという方がおられるが、所有されていた物件を改築されてこういった施設にされたということである。

5月1日にオープニングセレモニーがあり、それ以降開館している。豊ヶ浦の色々な資料が展示されている。これは桑田先生が資料を集めておられたり、自分で資料を作成されたりして、そういったものを展示されている。

それからボランティアガイドの方が以前から豊ヶ浦では観光案内をされていたが、そのボランティアガイドの方の詰所的なところもこの施設の中に入っているということである。

ぜひ近くに行かれた方は立ち寄っていただければと思う。ただ入館料があり、200円である。少し維持費はいただくということになっている。

⑤ 5月9日（火）市社会教育委員の会・会長及び副会長市長面談（市長応接室）

市社会教育委員の富金原会長と栗栖副会長が市長と面談をされた。これは社会教育委員の会の方々が今年度社会教育計画を自分たちで考えたいという様なことで、その前に社会教育に対する市長の思い、そういったものを聞いておきたいということで面談をされて、1時間ほど市長と意見交換をされた。

⑥ 5月9日（火）弥栄中学・文部科学大臣表彰（図書館活用教育）受賞市長報告（市長応接室）

弥栄中学校が文部科学大臣表彰、これは図書館活用教育の分野でそういった大臣表彰を受けられて、その報告に市長のところへ来られた。

弥栄中学校は市の学校図書館活用教育の研究指定校になっているが、すべての教科の先生方が図書館活用教育に取り組むということで、授業公開もすべての先生方がされたということである。

理科も国語も、それから音楽も社会科も保健体育も英語も数学もそれぞれ図書館活用教育の授業公開をされた。そういった取組が大変評価をされて、こういった表彰に繋がったということである。

弥栄中学校にはそういった図書館活用教育について高い指導力を持っておられる先生がおられるので、その先生を中心に取組が行われたということである。

⑦ 5月12日（金）平成29年度浜田市PTA連合会委員総会（市総合福祉センター）

浜田市PTA連合会委員総会があり、今年度の新しい体制が決まったところである。

⑧ 5月14日（日）県室内学童学年別水泳競技大会（市室内プール）

県内の小学生が集まって室内学童学年別水泳競技大会が開催された。浜田市で開催されるのは16年ぶりである。室内プールを使って大会が行われた。

浜田の子どももたくさん参加して、頑張っって県内で優勝をし

た子も何人かいた。

- ⑨ 5月18日（木）第12回浜田市小学校陸上競技大会（市陸上競技場）、第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会（～19日）

小学校陸上競技大会が開催された。私は例年通り全国の都市教育長会に出席をさせていただいたので陸上大会は欠席させていただいたが、その都市教育長会のお話を少ししたいと思う。

例年文部科学省から5、6人の職員の方が来られて、色々と施策等の説明をされる。毎年1つや2つ目新しいものがあるが、今年は特になかった様に思う。

終わりに特別講演があり、その中で現在は奈良市立一条高等学校の校長先生をされている、藤原和博さんという教育評論家でもあるが、その方の講演があった。

藤原和博さんは61歳くらいの方で、東京大学の経済学部を出られた後、日本リクルートに就職をされていたが、47歳の時に東京都で初めての民間の校長先生ということで、中学校の校長に就任をされた。5年間中学校の校長をされたといった様な経験があり、その後教育評論家をされていたが、昨年からは奈良市立一条高等学校の校長先生になられたという様な経歴の方である。

「21世紀の正解がない社会で子どもたちに必要な力」といった様なお話をされたが、20世紀は成長社会だったが、21世紀は成熟社会だという様な言い方をされていた。

20世紀は情報処理力、情報処理を一早く正確にする、そういった能力が求められていたが、そういった能力をジグソーパズル型学力という表現をされたが、正解があってそれに早く辿り着くのが大事なことで、そうした人が非常に優秀であるという様な社会であったが、21世紀は情報の処理ではなく編集力が必要な社会だという話をされた。

答えがあるジグソーパズルではなく、答えのない、考えによってどうにでもなるレゴ型の学力、そういったものが要求される社会であるといった様な話をされた。確かにそうだろうが、答えがないというのは大変な社会であると感じたところだが、皆さん良いお話だったと感想を話されていた。

本が出ている様で、10年後、20年後に無くなる職業はこう

いった職業が無くなるといった本がベストセラーになっているが、そういった本も書かれているといった様な紹介もされていた。

研修に2日間行かせていただいたが、最後に視察があり、東大寺と春日大社と行ったが、東大寺の台座の上に大仏がおられるが、台座の上まで上がらせていただき、近くで大仏を見ることができた。おそらくもうあの上には上がれないだろうと思うが、そういった貴重な経験もさせていただいた。

⑩ 5月20日(土)平成29年度浜田市スポーツ少年団本部委員会(ジョイプラザ)

29年度のスポーツ少年団本部委員会が開催された。この中で役員改選があり、昭和54年に浜田市スポーツ少年団はできたが、当初からずっとこの役員に携わっていただいていた渡邊本部長、本部長としては13年間ということだったが、ずっと役員をしていただいております、スポーツ少年団の発展に大変ご尽力いただいた方だが、今回で70歳を超えるので、勇退をして後進に道を譲るということで本部長を降りられた。

本当に色々細かいところまで目配りをさせていただいて、色々な大会にも顔を出していただいていた。

本当にお礼を申し上げたいということで当日お話をさせていただきました。

新しい本部長には上府の国府剣道というところの所属だが、市野不盡さんという方がスポーツ少年団本部の本部長に選ばれた。

⑪ 5月23日(火)県教育委員会平成29年度教育施策説明会(浜田教育センター)

県の施策説明会が今も行われているが、午前中のところで出席をした。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

4月27日に県の市町村教育長会議があり、ここで6項目の話があったということでご説明いただいたが、メモが取り切れなかった。関心があるので、今日でなくていいが、どういう内容で話し合いがされたのか詳しくなくていいので何かいただけたら有難

石本教育長	い。細かい記述はいらないので。
	承知した。次回の定例会までになんとかまとめる。
	小体連の陸上大会は何か気付かれたことはないか。
宇津委員	ちょうど成績表を今日いただいたが、随分新記録が出た様である。暑い日だったので熱中症対策はどうかなと心配しながら見ていた。少し早く帰ったので、あとのことは分からないが、特にトラブルがあったという様な報告は聞いていない。
石本教育長	写真を見たら子どもたちが整列をしていたが、開会式の時に今年は並んだのか。
藤本委員	学校別に並んだ。
石本教育長	昔は集まったらテントの中にいるままで開会式をしていたが、変わったのか。
金本委員	ここ何年かは整列をして開会式をしている。
宇津委員	ただ、暑さ対策で応援席にテントを持ち込んでいる学校が大半だったが、持ち込んでいない学校もあった様に思う。そのあたりはどうなのか、十分ではなかったのかなと感じた。
石本教育長	小体連の小川会長に確認してみる。
	その他はよろしいか。
各委員	特になし。

## 2 議題

### (1) (仮称) 山藤功奨学金に係る寄附について (資料 1)

河上課長	資料 1 について説明させていただく。
	(仮称) としているが、山藤功奨学金に係る寄附ということで、先ほど教育長の報告にもあった様に 4 月 26 日 (水) 市長応接室において奨学金への活用を趣旨とした寄附金贈呈式を行った。
	故・山藤功さんについては生前青少年の健全育成のため子どもたちの就学支援などに強い思いを持たれており、この故人の遺志をかなえようと、ご令嬢の山藤法子さんが、就学が困難な学生の支援に役立ててもらいたいとの思いから、当市へ寄附されることになったということになっている。
	寄附金については、学生の就学機会の充実支援に活用することとしている。寄附金の額が 5,000 万円。
	活用方針として、寄附金を原資として、優れた素質と向上心を持ちながら、経済的な理由により就学が困難な学生に対し、その就学を支援し学業に専念できるよう給付型の奨学金を創設する

予定としている。

制度の概要として、種類が給付型の奨学金、目的として、経済的に就学が困難な学生の就学機会の充実支援、対象者として大学生、大学院及び短期大学の学生を除くとしている。

採用人数を1年度あたり2名。給付金額を1人あたり月額3万円。給付期間を1人あたり4年間とする。

制度概要については、寄附をされた山藤様のご意向を最大限に反映させていただいている。

今後の予定として、まず条例の提案ということで、寄附金を管理するための基金条例の設置ということで6月議会に上程を予定している。

基金条例の案については本日追加で資料配布をしているので、またご一読いただけたらと思う。

合わせて補正予算ということで、寄附金の歳入、基金の積立・奨学金給付費の計上ということで、これについても6月議会で上程する予定としている。

石本教育長

山藤功奨学金に係る寄附について説明があった。

質問等はあるか。

藤本委員

条例の提案ということだが、1年度あたり2名ということなので、これを上回った場合の扱いは条例の中では入れないが、それは別途に考えができているのか。

湯浅係長

現在規則で実際の運用等については規定されることになっている。それについては5月30日の法令審査会で内容等は審議していただくこととしているが、運用等について具体的にその人数については今のところ規定する方向で検討はしていない。それ自体は運用でやっていきたいと思っている。

具体的には予算の範囲内というところにあるので、年間72万円程度になろうかと思う。額については1年度あたり2名、1月あたり3万円ということになるので、12か月分を計上するということになる。

今年度については年度後半でこの制度を運用することになるかと思うので、その半分の36万円が予算となろうかと思っている。

石本教育長

年間72万円と説明があったが、2人だが4年経過した時には1年に2人ずつであれば8人になるので、総額で288万円になるということか。

湯浅係長 石本教育長	<p>そうである。</p> <p>規則については 6 月の定例会の時にお諮りするということで 良いか。</p>
湯浅係長 石本教育長	<p>はい。</p> <p>規則についてはまた来月の定例会でお諮りをしたいと思う。 今日のところは一応寄附を受けたという報告と、それからこう いった基金条例案ができていうところ、特に条例につい ては教育委員会がというわけではなく、市長が定めることになっ ているので、教育委員会で議決を取ることではないのだが、 一応こういったことがあったということでご承知おきいただけ ればと思う。</p> <p>この件はよろしいか。</p>
各委員	<p>はい。</p>

(2) 浜田市社会教育委員の選任について (資料 2)

山根課長	<p>資料 2 をご覧いただきたい。社会教育委員は 2 年間の任期だが、 1 年で選出していただいた PTA の役員の方が変わられるというこ とで、新たに今年度委嘱を求めるものである。</p> <p>学校教育及び社会教育の関係者ということである。佐々木慎司 さんという方で、浜田東中の PTA から選出されている。</p> <p>任期については 5 月 27 日から来年の 3 月 31 日までである。 よろしくお願ひしたい。</p>
石本教育長	<p>社会教育委員の選任だが、市の PTA 連合会からの推薦を受けた 委員である。佐々木慎司さん、5 月 27 日から 30 年 3 月 31 日ま での任期である。前の委員の残任期間ということになるかと思 うが、そういった提案である。</p> <p>質問等はあるか。</p>
金本委員	<p>裏の委員名簿で、9 番の拝上さんの所属が何も書かれていない ので、どうかなと思った。</p>
石本教育長	<p>拝上さんは主婦か。</p> <p>基本的には旭分室から推薦を受けた方であるか。</p>
山根課長	<p>そうである。</p>
石本教育長	<p>確かに 1 人だけ所属その他が何も無いのも違和感がある。 また表を出す時までには考えておいてほしい。</p>
山根課長	<p>はい。</p>
藤本委員	<p>私はこの方をよく知っているが、書くとすれば何を書けばいい</p>

花田委員	のかと思う。主婦であり、家の会社の事務員となっている。
藤本委員	民生児童委員もされている。
石本教育長	公民館でも非常に活躍されている。
	主任児童委員をされている。
	それでは佐々木慎司さんについて、社会教育委員に委嘱をする
	ということで、ご承認をいただいてよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	承認いただいたということで委嘱させていただく。

(3) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について (資料3)

島田館長	今年度の図書館協議会の委員の方々の委嘱についてお諮りを させていただく。
	上に3名載せているが、人事異動、PTA 連合会の人事や、ある いは社会福祉協議会で人事異動があったということで、3名の方 の変更をさせていただきたいと思っている。
	10 番目の浜田市連合自治会の佐々木様についても来月 2 日に また総会があり、変更になるかもしれないということなので、も し変更があった場合にはまた来月の定例会で諮らせていただき たいと思っている。
	新しいメンバーが名簿の 1 番から 10 番の方ということで、お 諮りしたい。
	よろしく願いしたい。
石本教育長	任期は何年か。
島田館長	2 年である。昨年度が初年度となっている。
石本教育長	3 人以外の方はまだ任期中のためそのまま引き続きというこ とか。
島田館長	そうである。
石本教育長	上の、井上さん、久佐さん、大島さんの 3 名が新たに委員とし て今回委嘱をしたいということか。
島田館長	そうである。
石本教育長	質問等はあるか。
	別枝先生が会長だったが、会長が替わられるということか。
島田館長	そうである。
石本教育長	それではあらたに会長の選任を行う必要がある。
島田館長	はい。
石本教育長	昨年までは図書館協議会の会長が別枝先生で、副会長が栗栖真

各委員 石本教育長	理さんでやってきたが、会長の別枝先生が替わられるということである。 特に質問等はないか。 特になし。
各委員 石本教育長	それでは新たに3人の方について委嘱をするということで、ご承認いただけるか。 全会一致で承認 それでは手続きをよろしくお願いしたい。

### 3 部長・課長等報告事項

河上課長	行事等予定表（資料4） 5月23日から6月30日まで、現時点で把握している各行事を載せている。 表の右から2段目の教育委員という欄で丸印が付いているものについては委員方にすでに案内状等でご案内がいつているものということで担当課からいただいている。 中学校の総合体育大会を含め、各種行事が入っているので、またご参加いただけたらと思っている。 また追加等あれば随時ご案内をさせていただく。
森脇課長	今の日程表の中で、6月10日に浜田市中学校総合体育大会（剣道選考会）があるが、参加者が少数で中止となった情報を得ている。
石本教育長 森脇課長 河上課長	それは全員県大会に行けるということか。 そうである。いきなり県大会となる。 浜田市立学校統合計画審議会について（資料5） 浜田市立学校統合計画審議会についてということで、委員の案の名簿を載せている。昨年度末から動き出しをしており、具体的に動きを始めるということでこの委員の選出をしている。 識見者ということで県大の川中先生、同じく元校長、園長の南波先生。浜田自治区から佐々木正和さん、先ほどあった様に6月2日に総会がある様なので、替わられればまた推薦をいただくというふうに考えている。金城自治区から塚本さん、旭自治区からは岡山さん、弥栄自治区からは串崎さん、三隅自治区からは岡田さんに出いただくこととしている。 各種団体推薦ということで、浜田市公立幼稚園連合PTAとして会長の信原さん、民生児童委員協議会から木村さん、女性ネ

ットワークから新田さん、市のPTA連合会から佐々木さん、市PTA連合会母親委員会から山根さん。

特に必要と認める者として、おやこ劇場から大草さん、同じく市保育連盟の山口さん。

以上14名の方を委員として委嘱する予定としている。

続いて、第1回の審議会の開催ということで、5月24日午前10時から市役所4階講堂において開催を予定している。

内容としては、浜田市立学校統合計画等についての諮問を行わせていただく。そのあと、正副会長の互選、その他ということで会議の開催を予定している。

諮問の案を掲載している。浜田市立学校等計画ならびに学校建設及び大規模改造等に関する計画の策定にあたり、下記の事項について諮問します、ということで、1つ目、小・中学校の適正規模及び適正配置について。(1)小規模校のあり方について、(2)通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直しについて。

2つ目として小・中学校の建設計画の基本方針について、ということについての諮問を予定している。

諮問理由としては平成22年7月策定の浜田市立学校統合計画については、平成20年3月に貴審議会の答申を受け、複式学級の解消に主眼を置き策定をしたものである。

当該計画に基づく学校統合において、小学校の校数は25校から16校となり、複式学級は27学級から8学級(5月1日現在)と減少し、教育環境の整備に一定の成果を残すことができた。

しかしながら、現在においても複式学級が存在することや、中学校においては、生徒数の減少等により、部活動の休廃止をせざるを得ない状況にある等教育活動の維持・向上に課題を残している状況も生じている。

このように、現在においても児童生徒数の減少は、学校経営上の懸案であることに変わりはない。そういったことで諮問をする。

また、学校施設の老朽化は進み、小・中学校25校のうち10校は、築40年を経過しており、長期的、計画的な整備、改修が重要であるが、当市の財政状況は、今後、当面厳しい状況が続くことが予測される中で、学校整備に十分な資金を注ぐこと

は困難となることが想定される。

そのため、学校の配置に当たっては、学校施設の更新も考慮した計画でなければならないと考える。

更には、小中連携教育の必要性が高まっている等中学校区を単位とした取組が重要となっている中、小・中学校の校区が混成している地域もあり、その再編成の必要性も高まっている。

このような状況を踏まえ、より良い教育環境の提供という観点から、諮問事項について、貴審議会での審議をお願いするものである、としている。

それ以降に素案等についての改正を載せている。

審議会については今年度末を目標として答申をいただきたいということで、お願いをさせていただこうと予定している。

その他、資料で規則、現在の小中学校の校区等を載せているので、またご覧いただければと思っている。

今後何回か会議を開催させていただく中で、答申というふうに予定している。

資料5に委員方の名簿が（案）になっているが、これはもう決まっているので、（案）消しておいてほしい。

申し訳なかった。

それから諮問のところも（案）とあるが、これも2月か3月の定例会の時に委員方にお諮りをして、字句の訂正等もいただいたものを今回直している。

おそらく、宇津委員から資金の投下という言い方はどうかというご指摘があったという記憶があるが、そのところは「資金を注ぐ」という様な言い方に変えているといった様な新旧の対比ができる様な資料を付けている。

中身については前回見ていただいているので、これで明日の会議に臨みたいと思っている。

ただ、学校統合の審議会、これは非常に教育委員会にとっても重要な案件なので、これから1か月に1回程度は当然開催されると思うが、その都度会議の経過については定例会でご報告をさせていただこうと思っているので、よろしく願いしたい。

平成29年度 園児・児童・生徒数一覧（資料6）

平成29年度園児・児童・生徒数一覧である。小中学校全体でいうと、小学校で2,580人、中学校で1,362人、全体で3,942

石本教育長

湯浅係長

石本教育長

森脇課長

人ということで、初めて 4,000 人を割った児童生徒数となっている。

また、各校の状況等についてはご覧いただけたらと思う。  
スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申概要）（資料 7）

スポーツ施設の適正な配置及び整備についてということで、スポーツ推進審議会へ諮問をしていた。平成 28 年 3 月 23 日に諮問した。

その後 5 回審議会を開催して審議をしていただいた。

そして、明日ここにお配りしている内容で答申をいただく予定となっている。

この内容について、説明をさせていただきます。

まず、資料にある答申の案だが、こちらを開いていただくと目次がある。「はじめに」から始まり、スポーツ施設の現状と課題、スポーツ施設の整備方針、おわりに、資料という構成になっている。

この概要について、説明させていただきます。資料 7 をご覧いただきたい。

1 スポーツ施設の現状と課題である。ここでは、現在浜田市にある 33 のスポーツ施設について審議、検討していただいたところである。この施設のうち半数以上が昭和時代に建設されたものであるということである。そのうちの 17 施設は築後 30 年を経過しており、建物・設備などが老朽化しているという現状がある。

イの利用状況だが、10,000 人以上の利用状況があるところが 9 施設。それから 2,000 人以上 10,000 人未満のところは 8 施設。更に 5、3、8 と、資料等不明なものもあるが、そういった利用状況になっている。

(2) では、スポーツ施設の課題について整理していただいている。市町村合併後、各自治区に同一の様な、あるいは類似する様な施設が複数存在している。

それから、それぞれの地域の特色や、地域性に沿った施設の存続を図る必要がある。

イの老朽化への計画的対応だが、築後 30 年を経過したもの、それから昭和 60 年以前の耐震性に問題がある施設があるということである。

ウの施設の質・機能の向上というところで、古い施設が多いということで、会議室あるいは更衣室や冷暖房設備などがない施設もあるということで、それは充実が必要である、ということである。

近年生涯スポーツが浸透してきており、軽スポーツなどに取り組んでいる方が非常に多いということで、スポーツレクリエーション活動ができる様な施設の充実。あるいは身近な地域におけるスポーツ環境の充実が必要である、となっている。

2 スポーツ施設の整備方針ということで、具体的に施設の種類ごとに記述してある。

まず、東公園の陸上競技場については以前から問題になっている地盤沈下があるということで、それを改修するということになると大変な経費がかかるということで、当面は第4種の公認を得るための維持改修を行う。将来的には移設等を検討したいということになっている。

旭公園の陸上競技場については利用が少ないという様なこともあるが、生涯スポーツの利用も結構あるので、多目的広場に用途変更をして有効的な活用を図るといったことが記述してある。

東公園の野球場については先ほどの陸上競技場と同様に地盤沈下が進んでいる。それと、場外への飛球の危険性があり、特に硬式の場合は非常に危険性が高いという現状がある。

将来的には移設を検討したいということになっている。

今福のスポーツ広場は利用がほとんどないということだが、隣接するグラウンドゴルフ場の利用が多いということで駐車場としての利用を検討したい。

体育館については、岡見スポーツセンターは地域的な利用が非常に多く、これは地元管理をしていただきたいとなっている。

テニス場だが、東公園のテニス場については先ほどと同様に地盤沈下があるということ、それから公園自体の駐車場が不足しているということもあるので、用途変更を検討したい。

旭公園テニス場についても利用が少ないということで、これもまた用途変更を検討したい。

多目的広場については、波佐にある山村広場は地元へ譲渡する。三隅の杉の森運動公園は利用されていないということがあ

り、廃止が望ましい。

プールについては現在旧浜田と三隅、それから旭の3か所にあるが、それぞれが小学校、幼稚園、保育園活動にも利用されているということで、現状のままが望ましい。

サッカー場についてはサン・ビレッジ浜田の1か所があるが、年間通して3万人くらいの利用があるため、このまま維持していく。

フットサル場は弥栄とサン・ビレッジ浜田にあるが、弥栄については特色ある施設でもあり、このまま維持していく。サン・ビレッジ浜田についてはサッカー場にも隣接しており、アップ場としても練習場としても利用されているので、このまま継続利用となっている。

スケート場はサン・ビレッジ浜田の中にあるが、これについては冷媒として使用されているフロンガスが製造中止になる。そういったこともあり、また、施設自体が20年以上経っており、これを更新していくということになると、かなりの経費がかかる。利用者についても伸び悩んでいるということがあるので、他の施設への用途変更が望ましい。

グラウンドゴルフ場とゲートボール場だが、今福スポーツ広場のゲートボール場はほとんど利用がないので、駐車場にしてはどうかということである。それと、八戸川農村公園は地元譲渡への変更を検討すべきとしている。

(2) 県立施設の新設の必要性ということだが、これについては現在県西部には県立の野球場、陸上競技場がないということもある。過疎化が進み人口減少が続く中で県全体の活性化、特に西部地域の活性化が望まれること等から、将来的には西部地域への県大会レベル以上のものが誘致できる充実した施設整備の実現に取り組むべきだとされている。

資料 11 ページ、浜田市内のスポーツ施設の現状ということで、33施設について利用人数、経費、収入、利用度や経過年数等、色々な要素を分析して評価を ABCD でランク付けしている。

先ほどの内容で地元譲渡、あるいは廃止等は D によるものである。この評価基準は 12 ページにあるが、この判断基準により行っている。

13 ページには類似団体の施設の現状と比較をしている。現在 33 ある施設を 25 くらいにということで、数字が左の方に記し

森脇課長

ているものである。

資料7の裏面に戻っていただき、今後のスケジュールについてである。

本日が定例教育委員会への報告である。明日答申を受けて庁議へ報告したいと思う。

それから、議会の総務文教委員会と全員協議会へ報告をする。

各自治区地域協議会へ報告と説明をしたいと思う。そして、その段階でスポーツ施設の整備・改修計画案の原案を策定する。そして、市の懸案事項検討会議へお諮りする。

それから、パブリックコメントを募集し、再度議会へ報告をしてご意見をいただく。

最終的にこの定例教育委員会で承認をしていただく、といった計画となっている。

予定としては今年度中に計画を策定していきたいと考えている。

市内中学生の進学等の状況について

平成28年度の卒業生の市内中学生の進学等の状況がまとまったので報告する。

平成28年度の卒業生479人のそれぞれの進学状況ということで、浜田地区、江津地区、益田地区、その他ということで大きく分けている。

浜田の中では浜田高校、今はもうないが今市分校、浜田定時制、浜田商業高校、浜田水産高校それぞれの進学状況人数を挙げている。

黄色のところは地区別の合計となっている。

裏面のグラフをご覧いただきたい。

地区別の状況（人数）で書いている。まず、総卒業生数が平成21年度は555人だったものが平成28年度には479人で76人少なくなっている。

棒グラフの赤いところが浜田地区の合計となっている。平成21年には352人であったものが平成28年には290人となり、62人減っている。この中で平成23年と平成24年のところで、21年から23年については350人であったものが335人になり、平成24年のところで280人ということで一気に200台に減少している。

その状況を地区別の状況（構成比）で見ると、平成 23 年のところでは浜田地区が 67%だったものが平成 24 年には 55%になっている。その分、江津地区が 16%だったものが 23%に増えている、ということが見て取れる。

真ん中のグラフをご覧いただきたい。

浜田地区の状況を人数で書いている。ここでは、平成 21 年には商業高校が 102 人だったものが、平成 22 年には 91 人になり、平成 23 年には 112 人に増えたが、平成 24 年に 82 人と少なくなり、それ以降は 70 人くらいというところで推移している。

同じ様に浜田高校で見ると、平成 21 年には 189 人だったものが平成 166 人となり、それ以降は 170 人くらいで推移している。

江津地区の状況を見ると、平成 23 年のところで棒グラフが落ち込んでいるが、平成 24 年のところで一気に高くなっている。主にピンク色の智翠館高校の人数の増えたところが目立っているが、25 年には智翠館高校は 24 人に減り、その様な人数で推移している状況が見受けられる。

益田地区で見ると、平成 21 年には益田東高校は 29 人、明誠高校が 16 人だったが、これが 22 年、23 年と明誠高校が増えていっている様子が分かる。平成 25 年には 45 人に増加し、26 年には一旦 25 人と少なくなっているが、それ以降は 40 人くらいで推移しているという状況が見られる。

またご覧いただけたらと思う。

#### 平成 29 年度 6 月補正予算要求概要

平成 29 年度 6 月補正予算要求概要ということで資料を付けている。

平成 29 年度新入学児童生徒学用品費等の国の要保護単価が引き上げられた。準要保護の単価については市の裁量となっているので、要保護が上げられたからといって必ず上げなければならないということはないが、単価については要保護の単価を準要保護も使っているの、同じ様に引き上げたいと予算要求するものである。

内容についてだが、新入学学用品費、小学生が 20,470 円から 40,600 円と 20,130 円の増額。中学校で 23,550 円から 47,400 円と 23,850 円の増額を考えている。

平成 29 年度の準要保護の認定の申請書をいただき、認定事務を行っているが、所得証明が出るのが 6 月 1 日なので、6 月 1 日以降に認定の作業を行う。

認定された方については、新入学生については単価がアップした新入学学用品費を支給したいということで、小学生においては見込数だが 63 人。中学 1 年生については 90 人と見込んでおり、この表の右下のところ、3,414,690 円の増額ということが見込まれているところである。

次に、新入学学用品費を 6 月に支給したのではランドセルを買ったりする時に使えないという様な意見を各所からいただいている。これを 3 月支給とするために、来年の 3 月に支給できる様に補正を行いたいということで、先ほどの同じ人数で見込んで、初年度においては 2 回分いるので、6,823,800 円の補正予算の要求を行うということを考えている。増額後の予算なので、先ほどの単年度の増額分から比べると倍の金額になっている。

石本教育長

資料 4 から資料 7、そして追加で出た学校教育課から 2 つの資料について説明があった。少し多かったが、このところで委員方から質問等はあるか。

#### 質疑応答

藤本委員

補正予算について。説明いただいた通りだと思うが、29 年度について人数のところは見込ではなく確定か。

森脇課長

まだ確定ではない。6 月 1 日に所得証明が出るのでそれ以降に認定を行う。

なお、30 年度は 3 月支給においては前年の所得を以って判定することになる。

花田委員

資料 5 の名簿は 1 人替わられるかもしれないということだが、仮の名簿か。区分の名称を正式名称で書いてほしい。浜田市 PTA 連合会などきちんと書いてほしい。おやこ劇場も NPO 法人から書いてほしい。女性ネットワークも浜田女性ネットワークである。

どれももう一度確認してほしい。略式では失礼だと思う。

石本教育長

選出区分のところを正式な名称でということなので、明日に間に合う様に訂正をお願いしたい。夕方少し協議をしたいと思う。

湯浅係長

はい。

石本教育長

最後の学校教育課から説明があった資料だが、生徒数が減って

	<p>いるが、裏側の地区別の状況で見ると、浜田地区、江津地区、益田地区の割合はこの10年間ほとんど変わっていないという解釈で良いか。</p> <p>生徒数が76人くらいここ10年間で減っているが、減った分は相対的には浜田のところの数は減っているが、割合でいくと変わっていないということで良いか。</p>
森脇課長	<p>そうである。思ったほどパーセンテージでは差がなかったということである。ただ、その年によって若干増えたり減ったりということがあるといことである。</p>
石本教育長	<p>今まではこの表だけではなく、学校別にそれぞれの中学校がどこの高校に行ったとか、そういった資料もあったと思うが、それはまだできていないか。</p>
森脇課長	<p>それも必要か。</p>
石本教育長	<p>それもあった方が良くと思う。経年比較をするのに、資料が変わると見にくいので、同じ資料の方が比較しやすい。</p>
森脇課長	<p>承知した。作成する。</p>
石本教育長	<p>スポーツ施設についてだが、今後のスケジュールが載っているが、これを見ると委員方にお諮りをするのが、決まったあとにお諮りをする様になっているが、どこか途中の段階で委員方に報告をして協議をするところを設けてほしい。</p> <p>委員方から質問等はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>資料がないところで他にあるか。</p>
各課長	<p>特になし。</p>

#### 4 その他

##### (1) 教育委員会学校訪問について

湯浅係長	<p>平成29年度教育委員会学校訪問について説明させていただく。</p> <p>1枚目、それから裏面になるが、この資料については前回の教育委員会定例会の中でお示ししたものである。その時に持ち帰りとして意見交換のテーマを決めてきていただくという話だったと思う。それに伴い、今回の学校訪問に係るテーマ、もし意見等があればそれを以って決めていきたいと思う。</p> <p>2点目に、最後のページになるが、委員方に日程調整をしていただいている。届出のあった日程から、それぞれの学校25校に</p>
------	--

なるが、小学校・中学校への訪問というところで当初こちらで予定をはめさせていただいている。計画をさせていただいたのちに教頭会や島根県都市教育長会議等もあり、7校ほど日程が取れなくなった状況である。この部分について別途調整が必要となる。

現在予定にある7月5日から7月14日までの間で調整をしたと思うが、このことについて委員方のご意見等もいただけたらと思う。

石本教育長  
藤本委員

意見交換のテーマだが、何か意見等はあるか。

学校が課題として考えていることはどの様なことか聞いてみたい。ただし、これには条件を付けて、施設の改修や修繕は除くということにして聞いてみたいと思う。

石本教育長  
宇津委員

他の委員方はどうか。

学力の問題について。自校採点の結果を踏まえてどう取り組んでいくかということ今年も聞きたい。

石本教育長

昨年もあった自校採点の分析結果と今後の取組について。

金本委員はどうか。

金本委員

いじめに関することについて聞いてみたい。

石本教育長

いじめに関する学校の取組ということか。

金本委員

そうである。実態と取組について。

石本教育長

花田委員はどうか。

花田委員

小学校に限るかもしれないが、英語の活用について今年度はどの様に取り組むのか、考えているのか聞いてみたい。学校側としてはまだ聞かないでほしいと思うかもしれない。

石本教育長

まだ教育委員会が方針を出していないので、学校単位では中々難しいかもしれない。

私が思ったのは、今年実は教育方針でも言ったが、教員の多忙感の関係で業務改善のガイドラインを作るといった話をしている。それに関連するが、教員の多忙感解消のためにどういった取組をすでに行っているかということ、それから、どういったことを改善すれば教員の多忙感が少しでも解消されるか、その辺のことを少し聞けたらと思っている。

藤本委員

前段の県の意見交換の中の6項目の中の1つに、今おっしゃったことがあった様だが。

石本教育長

そうである。

委員方から出されたご意見は、藤本委員から学校の課題につ

いてはこういったものがあるか。施設改修や修繕は除いてどういったものがあるかということ。

宇津委員からは、学力調査の自校採点の分析結果と今後の取組についてどの様に考えているかということ。

金本委員からは、いじめに関する各学校の実態と取組について。

私は教員の多忙感の解消に向けた取組について。

花田委員からもご意見があったが、申し訳ないが今回は外させていただきますということにしたい。

今回は4つ挙げたが、4つすべて聞くということは正直時間的に難しいかなという気がしている。

今挙げた4つの中で絞り込みをさせていただくことになると思うが、その辺についていかがか。

藤本委員

事前に学校にテーマをお示しするのに、今の中で絞ったものにして、それ以外のところでも話し合いはできると思う。そこでお尋ねするのも方法だと思う。

4つも5つも事前にお示しするという事は学校も大変かもしれない。

石本教育長

大体2つくらいを今までも事前をお願いをしておき、あとは自由な意見交換の中でお尋ねするという事になる。

挙げている4つの中で、おそらく自校採点の分析結果と今後の取組については事前に伝えておかないと中々その場で細かい資料などは出てこないものになると思う。これについてはテーマとして事前にお伝えをしたいと思いますと思うがよろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

それでは、1点は宇津委員が言われた自校採点の分析結果と今後の取組についてテーマに挙げたいと思う。

あと1つくらい事前にお伝えしておくテーマをどうするか。

藤本委員

先ほどの教員の多忙感の解消については県の6項目の中でも意見交換されたということなので、それぞれの学校でどの様に考えているのかお尋ねする必要があると思う。

石本教育長

ガイドラインを作らなければいけないが、どの学校も中々対策がないということがあるかもしれない。全国的には色々な事例が紹介されている。紹介されているが、そういったことをやっても中々解消につながらない。

藤本委員

特に中学校は遅い。部活の関わりがあり、6時7時ではなく、

石本教育長

もっと遅くなる学校がかなりある。

議題から逸れるが、実は時間外勤務というのは小学校よりも圧倒的に中学校の方が、部活があるので、時間的には多い。しかし、教員の多忙感がどれくらいあるかという質問に対しては小学校の先生の方が割合としては多忙感があるという答えが多い。

中学校の先生は部活で時間を取られているが、それはある程度、部活をしている先生方は多忙感として感じておられない。部活動が息抜きになっているということはないと思うが、自分のやりたいという思いを持って取り組んでおられるので、あまり多忙と感じておられない。それよりも、いわゆる学校事務で調査物があるとかいったものの方が多忙感として感じている。

金本委員  
藤本委員

やらされ感。

私は必ず学校に伺った時には、教職員の退校時間を聞くが、遅いところもある。8時は過ぎると簡単に言われるところもある。

家庭のあるところは毎日8時を過ぎるということは、私からすると、それは考えるべきではないかと感じる。教育長の言われた多忙感というところで、12時間学校にいるということになるので。

石本教育長

それでは、もう1点は教職員の多忙感の解消への取組等についてということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

その2点をテーマとさせていただいて、いじめに関する実態と取組、それから学校の課題等はその場でまたご質問いただくということにさせていただこうと思う。

意見交換のテーマについては、そういったことで承認とさせていただきます。

湯浅係長

日程についてだが、7校分ということは半日、半日になるか。

まだ学校には調整をしていないので、これからまたその日程では無理ということがあれば、別日を設ける必要もあるかと思う。そのため、最低2枠、それから、予備枠ができれば1枠なりあれば大変助かる。この部分については日程が決まり次第学校にすぐに通知をさせていただき調整をさせていただければと思う。

石本教育長

今決まっているところが7月5日の午前中と6日の午後。そ

	れから、10日が午前、午後。13日の午後。14日の午前。
湯浅係長	委員方が出席可能であるところで予定している。
石本教育長	これ以外の日は難しいか。
花田委員	7日の午前は大丈夫である。
石本教育長	それでは7日の午前。
湯浅係長	給食が可能なのは10日だけである。
石本教育長	午前中であれば3校か4校可能か。
湯浅係長	昨年度までであれば、午前が2校から3校。午後が3校くらいだったが、今回は日程の関係で4校もしくは3校となっている。
石本教育長	7日の午前中は3校にしておいて。花田委員は他のバツになっているところは間違いないか。
花田委員	間違いはないが、14日にまだ授業があるのか分からない。
石本教育長	14日はたぶんまだ学校がある。 午後になると、14日の午後か5日の午後しかないが、花田委員が出られない。
花田委員	14日を丸にして授業を調整する。
石本教育長	そうしてもらえると助かる。それでは14日の午後。
湯浅係長	ありがとうございます。
花田委員	給食も食べられる。
湯浅係長	14日で今考えていたのは長浜小学校、第三中学校、周布小学校である。
石本教育長	それでは、追加したところが7日の午前中と14日の午後からである。 最終的に、5日の午前中、6日の午後、7日の午前中、10日が全日、13日の午後、14日が全日である。 それぞれの学校の割振りをお願いします。
湯浅係長	はい。
石本教育長	10日と14日は給食ということによろしいか。それもまた調整よろしく願います。
湯浅係長	はい。
石本教育長	うまいこと自治区が分かるといいが。浜田の給食と旭の給食とかになると良い。
湯浅係長	承知した。

(2) その他

石本教育長		その他はあるか。
事務局		特になし。

次回定例会日程

定例会 6月28日(水) 13時30分から 浜田公民館第1研修室

次々回定例会日程

定例会 7月26日(水) 13時30分から 浜田公民館図書室

15:12 終了